

新ひだか町立小中学校の耐震診断の公表について

学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす活動の場です。また、その多くが災害時には地域住民の避難場所としての役割を果たすことから、その安全性の確保は極めて重要です。

平成20年6月に施行された「地震防災対策特別措置法の一部改正」により耐震診断とその結果の公表が義務付けられました。これにより、対象となる耐震診断を受けなければならない町内の小中学校4校（下表のとおり）の校舎及び屋内運動場（体育館）の耐震診断が終了しましたので、その結果等を公表します。この結果に基づいて施設の耐震化工事を今年度より実施していきますので、一層のご理解とご協力をお願いいたします。

なお、表に記載されているI s値については、最小値を記載していますがI s値（注2）が低いということで、直ちに倒壊、危険と判定するものではありません。

また、この4校については、建設した当時の建築基準法により中規模地震で損傷しないよう設計されています。

耐震診断結果

学校名	建物区分	建築年	面積	構造 (注1)	階数	I s値 (注2)
山手小学校	校舎	昭和54年	4,380m ²	R	3	0.36
	屋内運動場	昭和54年	931m ²	S	1	1.11
高静小学校	校舎	昭和47年～昭和49年	4,960m ²	R	3	0.29
	屋内運動場	昭和46年	1,003m ²	S	1	0.25
静内小学校	校舎	昭和53年～昭和55年	4,874m ²	R	3	0.52
	屋内運動場	昭和55年	1,298m ²	R	1	0.90
静内第二中学校	校舎	昭和46年	2,190m ²	R	2	0.57
	屋内運動場	昭和46年	627m ²	S	1	0.09

注1 構造欄の「R」は鉄筋コンクリート造、「S」は鉄骨造を示しています。

注2 I s値とは、建築物の耐震性能（地震に対する安全性）を数値化したもので、そのI s値に対応する耐震性能は下記のように判断します（国土交通省告示第184号による）。

I s値	耐震性能
0.3未満	大地震時の振動及び衝撃に対して、倒壊または崩壊する危険性が高い
0.3以上0.6未満	大地震時の振動及び衝撃に対して、倒壊または崩壊する危険性がある
0.6以上	大地震時の振動及び衝撃に対して、倒壊または崩壊する危険性が低い 現在の基準同等の耐震性能があると考えられます

大地震時とは、震度6強以上の地震をさします。

I s値が大きいほど耐震性能が高いことを表します。

文部科学省では学校の建物について、児童生徒の安全性の確保や災害の際には住民の応急避難場所としての役割を果たすことから「補修後のI s値がおおむね0.7を超えること」としています。

上記の耐震診断結果については、今後耐震化対策が必要な建物を掲載し、すでに耐震性能が確保されている次の建物は掲載していません。

- (1) 昭和57年以降の新しい基準で設計された建物
- (2) 昭和56年以前に建設された建物で補強工事等を行い、耐震性能が確保されている建物

なお、詳しい内容については、新ひだか町教育委員会において閲覧いたしますので、お知らせいたします（閲覧期間 7月27日～8月末日 土・日曜日祝祭日は除く）。

また、何か不明の点がございましたら、次によりお問い合わせください。

問合せ先
新ひだか町教育委員会
教育部管理課管理グループ
(電話0146-43-2111 内線285.286)